

2013年9月2日

アメリカ合衆国大統領  
バラク・H・オバマ 様

新日本婦人の会  
会長 笠井貴美代

## シリアへの軍事攻撃に反対し、国連憲章と国連総会決議に もとづく政治的対話による解決を求めます

貴国政府は、シリアで政府軍が反政府勢力に対し化学兵器による攻撃をおこなったとして、国連安全保障理事会の決議がなくても軍事攻撃をおこなう構えを見せています。この間、米国内世界各地で軍事攻撃に反対する行動がひろがり、政府が軍事制裁を主張し米国と足並みをそろえている仏でも、世論の6割近くが参戦に反対しています。英国では議会下院が政府による武力行使に道を開く提案を否決し、武力行使参加を断念、同じく同盟国イタリアも軍事介入反対を主張、ドイツやNATOも不参加を表明しています。オバマ大統領は、下院議員の連名の書簡や国内の反対の世論を受けて、議会での事前承認をもとめると表明したものの、米国の行動には国連安保理での承認は必要ないとの立場を示しています。

新日本婦人の会は、大量破壊兵器である化学兵器の使用については、誰によるものであれ、人道と国際法に反する残虐行為として絶対に許さないとの立場です。しかし、化学兵器の使用に対し軍事力で制裁を加えることは、事態を悪化させ、化学兵器の全面禁止と廃絶をめざす国際社会の努力に障害を持ち込む結果になります。なにより、軍事攻撃がもたらすさらなる破壊は、シリアの人々にいっそうの困難と痛みを与えるものです。

オバマ大統領は、嘘と不確かな情報でイラクに対し戦争を行ったブッシュ大統領を批判しましたが、今おこなおうとしていることは、ブッシュ政権の過ちを繰り返すことにほかなりません。同盟国を含む世界各国が反対しているのも、イラク戦争の痛苦の経験があるからです。

新日本婦人の会は、貴国政府がシリアへの軍事介入をおこなわず、国連化学兵器調査団の活動を保証し事実の究明を最優先させること、国連憲章と国際法、シリア問題の政治解決を求める国連総会決議（2013年5月15日）にもとづき、政治対話による平和的な解決を促進し、化学兵器の全面禁止と廃絶の実現にイニシアチブを発揮することを強く求めます。